

審議結果通知書

令和2年3月30日

鈴鹿建設事務所長 様

三重県環境調整システム推進会議 会長

令和2年2月25日付けで提出のあった環境配慮検討書について審議した結果は次のとおりでしたので通知します。

対象事業の名称	南若松地区海岸海岸高潮対策事業
(1)調整事項	<ul style="list-style-type: none">・ 景観について・ 文化財について
(2)調整の結果の内容	<ul style="list-style-type: none">・ 離岸堤の天端高さは可能な範囲で低く設定し、コンクリートブロックの色彩についても、色粉などを入れて目立たない色彩にするなどの工夫をしてください。・ 景観法の通知対象となる場合がありますので、鈴鹿市と協議をしてください。・ 南原永Ⅱ遺跡が事業地に隣接しています。本体工事とともに、付帯工事（仮設道路の設置や接続道路の整備等）を実施する際は、文化財の所在を確認のうえ、該当する場合は各文化財の種類に応じた保護措置と対応についての事前協議を行ってください。
(3)備考	